厚生常任委員会資料

令和８年９月１６日

福祉保健部

1　福祉保健部

目次

Ⅰ　予算議案　　３－１５ページ
○　議案第１号　令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第３号）
○　議案第13号　令和８年度宮崎県一般会計追加補正予算（第４号）

Ⅱ　特別議案　　１６、１７ページ
○　議案第４号　宮崎県一時保護委託者の登録等の基準に関する条例
○　議案第６号　財産の取得について

Ⅲ　報告事項　　１８－２２ページ
○　県が出資している法人等の経営状況　（報告書にて説明）
［地方自治法に基づく報告］
・公立大学法人宮崎県立看護大学　・公益財団法人宮崎県移植推進財団
［宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づく報告］
・社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団　・公立大学法人宮崎県立看護大学　・公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター
・公益財団法人宮崎県移植推進財団　・公益財団法人宮崎県健康づくり協会
○　公立大学法人宮崎県立看護大学の令和７年度の業務実績に関する評価結果について　　18ー21ページ
○　損害賠償額を定めたことについて　　22ページ

Ⅳ　その他報告事項　２３－３８ページ
○　令和８年熊本地震被害に対する支援状況について
○　平和祈念資料展示室のあり方検討状況について
○　市町村公立医療機関への医師派遣の仕組みについて
○　第８次宮崎県医療計画の中間見直しの骨子（案）について
○　新たな地域医療構想（仮称）の骨子（案）について

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正予算案（総括）
議案第１号　令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第３号）
議案第13号　令和８年度宮崎県一般会計補正予算（第４号）

○歳出予算集計表（課別）

（単位：千円）

会計名	課名	補正前の額	補正額		補正後の額
			議案第１号	議案第13号	
一般会計	福祉保健課	15,729,244	0	65,005	15,794,249
	指導監査・援護課	185,556	0	0	185,556
	医療政策課	4,629,625	0	0	4,629,625
	国民健康保険課	31,854,749	0	0	31,854,749
	長寿介護課	24,710,231	0	0	24,710,231
	障がい福祉課	20,790,584	71,070	0	20,861,654
	衛生管理課	2,329,609	0	0	2,329,609
	健康増進課	3,934,610	32,833	0	3,967,443
	薬務感染症対策課	494,790	0	0	494,790
	こども政策課	20,985,350	0	0	20,985,350
	こども家庭課	7,597,480	0	0	7,597,480
	小計	133,241,828	103,903	65,005	133,410,736
特別会計	国民健康保険課（国民健康保険特別会計）	109,595,247	0	0	109,595,247
	こども家庭課（母子父子寡婦福祉資金特別会計）	172,782	0	0	172,782
	小計	109,768,029	0	0	109,768,029
福祉保健部合計		243,009,857	103,903	65,005	243,178,765

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表）　　福祉保健課

（単位：千円）

区分	令和８年度						令和７年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
福祉保健課　計	15,729,244	65,005	0	0	65,005	15,794,249	16,964,336	17,767,032
一般会計	15,729,244	65,005	0	0	65,005	15,794,249	16,964,336	17,767,032
（款）民生費	6,248,724	65,005	0	0	65,005	6,313,729	7,429,170	6,986,683
（項）社会福祉費	1,992,860	0	0	0	0	1,992,860	3,517,440	3,277,562
（目）社会福祉総務費	1,253,470	0	0	0	0	1,253,470	1,230,276	1,296,590
（目）社会福祉施設費	667,519	0	0	0	0	667,519	2,205,202	1,905,133
（目）精神保健福祉費	71,871	0	0	0	0	71,871	81,962	75,839
（項）生活保護費	3,750,844	0	0	0	0	3,750,844	3,849,590	3,646,981
（目）生活保護総務費	400,383	0	0	0	0	400,383	358,692	361,247
（目）扶助費	3,350,461	0	0	0	0	3,350,461	3,490,898	3,285,734
（項）災害救助費	505,020	65,005	0	0	65,005	570,025	62,140	62,140
（目）救助費	505,020	65,005	0	0	65,005	570,025	62,140	62,140
（款）衛生費	9,480,520	0	0	0	0	9,480,520	9,535,166	10,780,349
（項）公衆衛生費	309,061	0	0	0	0	309,061	347,082	321,546
（目）公衆衛生総務費	240,658	0	0	0	0	240,658	278,259	252,670
（目）衛生研究所費	68,403	0	0	0	0	68,403	68,823	68,876
（項）保健所費	2,032,425	0	0	0	0	2,032,425	1,853,472	1,892,693
（目）保健所費	2,032,425	0	0	0	0	2,032,425	1,853,472	1,892,693
（項）医薬費	7,139,034	0	0	0	0	7,139,034	7,334,612	8,566,110
（目）医薬総務費	75,893	0	0	0	0	75,893	86,967	75,870
（目）医務費	20,832	0	0	0	0	20,832	20,648	15,877
（目）病院費	7,042,309	0	0	0	0	7,042,309	7,226,997	8,474,363

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正（追加）歳出予算説明資料　【一般会計（事項別）】　福祉保健課

（単位：千円）

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
救助費	65,005	災害救助事業費	505,020	65,005	災害救助法を適用した災害等において、被災者の救助等に要する経費【令和８年熊本地震対策に伴う補正】 １　大規模災害時被災地派遣費用　65,005	570,025

Ⅰ　予算議案

令和８年度　新規・改善事業概説書

その他

大規模災害時被災地派遣費用

９月補正

福祉保健課　補正額65，005千円　補正後予算額130，010千円
【補正額の財源：一般財源】

事業の目的

大規模災害時における被災地域への各種支援チームの派遣について、被災地での迅速、かつ円滑な活動や安定した派遣体制を構築するため、派遣に要する費用を確保する。

事業の概要

⑴　事業内容
大規模災害時の被災地職員派遣費用、派遣元となる医療機関又は介護施設等への負担金等について熊本地震が発生したことから追加の予算措置を行うもの

大規模災害時被災地派遣　65,005千円（一般財源）→補正後130,010千円
①DMAT　②DPAT　③DHEAT　④保健師　⑤災害支援ナース　⑥JRAT　⑦DWAT　⑧介護職員等

⑵　事業の仕組み
③、④　県　　①、②、⑤、⑥県　負担　医療機関

⑦　県　委託　民間団体　　⑧　県　負担　派遣元施設

※被災地派遣に要した費用は、派遣先自治体に対して求償する。

⑶　成果指標
被災地域への派遣や支援活動の円滑化

事業の期間

令和７年度～令和９年度

Ⅰ　予算議案

【議案第１号】

令和８年度９月補正予算案（第３号）について（繰越明許費の追加）

１．追加

福祉保健課

款	項	事業名	金額
民生費	社会福祉費	保健所等設備改修事業	千円 38,000

Ⅰ　予算議案

【議案第１号】

令和８年度９月補正予算案（第３号）について（債務負担行為の追加）

医療政策課

事　　項	期　　間	限　　度　　額
		千円
（医療政策課）		
病床機能等分化・連携促進事業	令和 8年度から令和10年度まで	25,071

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正歳出予算説明資料（目別総括表）　　障がい福祉課

（単位：千円）

区分	令和８年度						令和７年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
障がい福祉課　計	20,790,584	71,070	71,070	0	0	20,861,654	19,685,196	20,562,709
一般会計	20,790,584	71,070	71,070	0	0	20,861,654	19,685,196	20,562,709
（款）民生費	20,790,584	71,070	71,070	0	0	20,861,654	19,685,196	20,562,709
（項）社会福祉費	15,174,666	71,070	71,070	0	0	15,245,736	14,348,869	15,343,940
（目）社会福祉総務費	1,044,380	0	0	0	0	1,044,380	1,004,910	1,022,602
（目）障害者福祉費	257,417	0	0	0	0	257,417	219,982	215,978
（目）社会福祉施設費	98,962	0	0	0	0	98,962	96,734	95,297
（目）精神保健福祉費	212,649	0	0	0	0	212,649	213,817	210,849
（目）障害者自立支援費	13,561,258	71,070	71,070	0	0	13,632,328	12,813,426	13,799,214
（項）児童福祉費	5,615,918	0	0	0	0	5,615,918	5,336,327	5,218,769
（目）児童措置費	5,298,370	0	0	0	0	5,298,370	4,818,979	4,776,398
（目）児童福祉施設費	317,548	0	0	0	0	317,548	517,348	442,371

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正歳出予算説明資料　【一般会計（事項別）】　　障がい福祉課

（単位：千円）

目		事項				
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
障害者自立支援費	71,070	障がい者自立推進費	13,464,430	71,070	障がい者の自立支援に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 １　医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業　71,070 （国定額）	13,535,500

Ⅰ　予算議案

国補正

医療・福祉介護分野の処遇改善や物価高騰に対する支援事業

9月補正

障がい福祉課　71，070千円
【財源：国庫】

事業の目的

障がい福祉分野の現場で働く福祉職員等の賃上げ等を図ることにより、人材の確保・職場定着を推進する。

事業の概要

⑴　事業内容
障がい福祉分野の職員の賃上げ等支援事業　７１，０７０千円（国１０／１０）
令和８年２月補正予算事業（※）について、事業者の募集を行ったところ予算額を超える申請があったことから、追加の予算措置を行うもの。
※　障害福祉サービス事業所等に従事する職員１人当たり１万円を６か月補助。

対象施設	R8.2月補正額（当初予算）	R8.9月補正額（追加予算）	合計
障害福祉サービス事業所等	５１０，３００千円	７１，０７０千円	５８１，３７０千円

⑵　事業の仕組み
県 →（補助）→ 障害福祉サービス事業所等

⑶　成果指標
障害福祉サービス事業所等の経営維持

事業の期間

令和８年度

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正歳出予算説明資料（目別総括表）　　健康増進課

（単位：千円）

区分	令和８年度						令和７年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
健康増進課　計	3,934,610	32,833	32,833	0	0	3,967,443	4,025,088	3,899,678
一般会計	3,934,610	32,833	32,833	0	0	3,967,443	4,025,088	3,899,678
（款）衛生費	3,934,610	32,833	32,833	0	0	3,967,443	4,025,088	3,899,678
（項）公衆衛生費	3,934,610	32,833	32,833	0	0	3,967,443	4,025,088	3,899,678
（目）公衆衛生総務費	1,179,342	30,219	30,219	0	0	1,209,561	1,131,831	1,028,430
（目）予防費	2,755,268	2,614	2,614	0	0	2,757,882	2,893,257	2,871,248

Ⅰ　予算議案

令和８年度９月補正歳出予算説明資料　【一般会計（事項別）】　　健康増進課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
公衆衛生総務費	30,219	母子保健対策費	644,735	30,219	母子保健の推進、障がいや疾病の早期発見・予防等に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 １　分娩取扱施設等整備事業　30,219 （国１／２　事業主体１／２）	674,954
予防費	2,614	歯科保健対策費	41,488	2,614	生涯を通じた歯科保健の推進のための歯の健康づくりに関する知識の普及啓発等に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 １　地域歯科医療連携体制整備事業　2,614 （国１／２　事業主体１／２）	44,102

Ⅰ　予算議案

その他

分娩取扱施設等整備事業

9月補正

健康増進課　補正額30，219千円（補正後64，741千円）
【財源：国庫】

事業の目的

分娩取扱施設の施設・設備整備への補助を実施することにより、医療機関の施設・設備整備を促進し、県民が地域で安心して出産できる環境の整備を図る。

事業の概要

⑴　事業内容
①分娩取扱施設「設備」整備事業(34,522千円)
設備整備への補助（国１／２、事業者１／２）

②分娩取扱施設「施設」整備事業(30,219千円)
施設整備への補助（国１／２、事業者１／２）

⑵　事業の仕組み

県 →（補助）→ 分娩取扱施設

⑶　成果指標
本県における分娩取扱施設の維持
現在（令和８年度）25施設　→　令和9年度　25施設

事業の期間

令和８年度

※下線部が今回補正した箇所

Ⅰ　予算議案

その他

地域歯科医療連携体制整備事業

９月補正

健康増進課　補正額2，614千円（補正後34，705千円）
【補正額の財源：国庫】

事業の目的

地域医療支援病院等と地域の歯科医療機関との医科歯科連携を推進し、患者に適切な口腔管理を行うとともに、退院後の在宅、施設等における口腔管理等を切れ目なく行うなど県内全域の歯科医療体制の強化を図り、患者のＱＯＬ向上及び医療費の減少を図る。

事業の概要

⑴　事業内容

①　在宅歯科医療等推進事業　16,781千円→補正後19,395千円（補助率１／２）
　在宅歯科医療やへき地歯科診療に必要な医療機器の整備支援、連携室の設置、歯科関係者及び在宅ケア、在宅医療に関わる医療従事者に対する研修会の開催等

②　地域医療支援病院等における医科歯科連携事業　13,420千円
　病院等からの相談（依頼）等を受け歯科専門職種を派遣し患者の口腔管理を実施、医科歯科連携に関する連携会議や研修会等の開催等

③　歯科衛生士の人材確保・復職支援事業　1,890千円
　離職した歯科衛生士の復職支援、歯科衛生士を目指す学生を増やすため職業体験イベントの開催等

⑵　事業の仕組み、

①② 県 →（委託）→ 県歯科医師会、県歯科衛生士会　①県 →（補助）→ 歯科医療機関、市町村
③県 →（委託）→ 県歯科医師会、県歯科衛生士会、広告代理店

⑶　成果指標

在宅歯科医療を行う歯科医療機関の割合（Ｒ６年度）30.6%　→　38.1%（R10年度）
周術期等口腔機能管理計画策定料の算定件数（Ｒ５年度）4,011件　→　4,835件（R10年度）
県内のへき地歯科診療体制の維持

事業の期間　令和８年度～令和10年度

※下線部が今回補正した箇所

Ⅱ　特別議案

こども家庭課

【議案第４号】

宮崎県一時保護委託者の登録等の基準に関する条例

１　制定の理由

　児童福祉法に規定する一時保護委託者の登録等に係る最低基準を定めるため、制定するもの

２　主な内容

(1)　運営に関する基準
(2)　設備基準
(3)　職員に関する基準
(4)　生活支援に関する基準

３　登録の対象施設等

○　一時保護の受入れが可能な体制を有する施設や民間事業者等
○　令和８年12月25日施行「こども性暴力防止法」認定前の児童自立生活援助事業者（自立援助ホーム）等

※児童養護施設、乳児院、里親、ファミリーホーム等は登録不要

４　施行期日

　公布の日

Ⅱ　特別議案

こども政策課

【議案第６号】
財産の取得について

1　目的

県有施設における子育て世帯に配慮した環境を整備するため

2　取得する財産

設置型ベビーケアルーム

3　取得価格

101,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

【契約の相手方】

NTT西日本株式会社

【参考：取得予定の製品】

4　納期

令和８年12月31日

※令和８年10月から順次納入

Ⅲ　報告事項

医療政策課

公立大学法人宮崎県立看護大学の令和７年度の業務実績に関する評価結果について

１　趣旨等

公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法第78条の２第１項の規定により、各事業年度の業務実績について、宮崎県地方独立行行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けることとされており、同条第６項の規定により、評価委員会による評価結果の報告を行うもの。

２　評価方法

○　概要

法人が作成した、令和７年度の業務実績報告書を評価委員会で検証し、各報告書について以下に掲げる第１から第５の項目ごとに５段階で評価を行った。
また、全体評価として業務実績全体の評価を記載している。

Ⅲ　報告事項

医療政策課

○　項目

第１　大学の教育研究等の質の向上に関する 目標を達成するための措置
第２　業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するための措置
第３　財務内容の改善に関する 目標を達成するための措置
第４　自己点検・評価及び情報の提供に関する 目標を達成するための措置
第５　その他業務運営に関する 重要目標を達成するための措置

○　評価内容

評価区分	評価内容
Ⅴ	年度計画を上回る実施状況にある
Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている

○　評価委員（五十音順）

委員氏名	役職等
石原　美和	神奈川県立保健福祉大学 教授
久保　敦子	公益社団法人宮崎県看護協会 会長
髙妻　和寛	公認会計士
小牧　斎	公益社団法人宮崎県医師会 副会長
伊達　紫	国立大学法人宮崎大学 理事補佐

○　評価委員会開催状況

令和８年７月６日　　第１回評価委員会
・法人から業務実績報告書の説明
・委員による質疑

令和８年８月３日　　第２回評価委員会
・業務実績評価書（案）についての審議

Ⅲ　報告事項

医療政策課

3　令和７年度業務実績評価の結果

（１）項目別評価

項　目	評価結果	主な判断理由
第１ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	学生の授業内容満足度が91.3%、学部生の県内就職率が46.9%、国家試験合格率が看護師93.8%、保健師100%、助産師100%という状況。生成AIの利活用に関する基本方針の策定や、推薦制度の仕組み改善などは評価できる。学部生の県内就職率については、前回と比較して一定の改善は見られるが、目標には達していないため、関係団体との更なる連携強化など効果的な対策に取り組んでほしい。また、学生の計画的な課程修了・国家試験合格に向けた学修支援体制の充実に取り組んでほしい。
第２ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	Ⅳ	教員の集中的な研究時間を確保する「ひなた研究支援制度」を新たに策定するなど、教員の研究力向上に組織的に取り組んでいることや、事務局業務の平準化・効率化に努めていることは評価できる。また、人事の適正管理等については、他県の情報も収集しながら、将来に渡って必要な人材を安定的に確保できるよう、検討及び対策に取り組んでほしい。
第３ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	長寿命化計画に基づいた計画的な施設改修や、授業料等について適切な収入管理を行っていることは評価できる。昨今の金利上昇の局面を捉えた効率的な資金運用など、より効果的な財務運営に積極的に取り組むことを期待したい。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
Ⅴ	年度計画を上回る実施状況にある	Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している	Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている		

Ⅲ　報告事項

医療政策課

3　令和７年度業務実績評価の結果

（１）項目別評価

項　目	評価結果	判 断 理 由
第４ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	令和６年度の評価内容を基に、令和８年度計画を適切に策定している。次回の大学機関別認証評価※等も見据え、引き続き評価結果に基づいた改善に取り組んでほしい。また、大学の魅力や強みがより伝わるようホームページを改修し、アクセス数向上に努めたことは評価できる。各種広報媒体を活用し、情報発信力の強化に取り組んでほしい。
第５ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	Ⅳ	災害用備蓄品の適切な配備や、関係機関との情報連携を行うなど、指定避難所としての実効性を高める具体的かつ継続的な危機管理体制の構築に取り組んでいる。また、標的型攻撃メール訓練やeラーニング、生成AIの安全な利活用に関するセキュリティ研修の実施など、学内のセキュリティ意識の醸成に努めている。

※大学機関別認証評価・・・学校教育法に基づき、国公私立大学等は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を７年以内ごとに１回受けることが義務付けられている。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
Ⅴ	年度計画を上回る実施状況にある	Ⅳ	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している	Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
Ⅰ	年度計画を大幅に下回っている		

（２）全体評価

各項目における業務計画の一部に改善の余地があるものの、多くの業務で年度計画を達成できており、令和７年度の業務実績は概ね順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

Ⅲ　報告事項

こども家庭課

損害賠償額を定めたことについて

事案発生日及び事案発生場所	事案内容	相　手　方	損害賠償額	専決年月日
令和８年５月１日 都城市姫城町６街区21号都城市役所駐車場	物損事故	都城市 個　　人	円 31,900	令和８年 ７月30日

Ⅳ　その他報告事項

福祉保健課ほか

令和８年熊本地震被害に対する支援状況について（福祉保健部関連）

○　医療・保健・福祉に関するチームの派遣

（令和８年９月４日現在）

	チーム名	チーム概要	派遣期間	派遣先	延べ派遣人数（派遣元）	派遣先での主な業務
1	DMAT（災害派遣医療チーム）	急性期から活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チーム。 医師１名、看護師２名、業務調整員１名の４名を基本に構成。	7/29～8/13	熊本県庁 八代市 （被災医療機関）等	13チーム、延べ206名 (災害拠点病院)	・熊本県DMAT調整本部 県南DMAT活動拠点本部の指揮調整機能等への支援。 ・被災医療機関における病院支援
2	DPAT（災害派遣精神医療チーム）	精神科医療の提供及び精神保健活動を支援。 精神科医師、看護師、薬剤師、保健師、精神保健福祉士等により、１班当たり３～４名程度で構成。	7/29～8/5	熊本県庁 八代市 （被災医療機関）	３チーム、延べ46名 (日本DPAT登録医療機関)	・熊本県DPAT調整本部での指揮調整機能等への支援。 ・被災医療機関における病院支援
3	DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）	被災県の保健医療福祉調整本部及び保健所の指揮調整機能等への支援。 公衆衛生医師、保健師等により１班当たり５名程度で構成。	7/29～8/14	熊本県庁	2チーム、延べ87名 (本庁･保健所等)	・県調整本部での指揮調整機能等への支援。
4	県保健師等チーム	災害時にニーズが高まる避難者の健康支援・栄養管理・衛生管理業務を行う。 保健師２名、管理栄養士１名、業務調整員１名の計４名により構成。	7/31～9/28	氷川町 八代市	７チーム、延べ168名 (本庁･保健所等)	・避難所や在宅における住民への健康支援、栄養管理、衛生管理業務等。

Ⅳ　その他報告事項

福祉保健課ほか

（令和８年９月４日現在）

	チーム名	チーム概要	派遣期間	派遣先	延べ派遣人数（派遣元）	派遣先での主な業務
5	県薬剤師会会員派遣	熊本県薬剤師会の要請を受け、薬剤師チームを被災地に派遣。被災地では調剤支援や避難所での被災者の健康支援活動を実施。	8/1～8/9	氷川町等	4チーム、延べ39名	・調剤支援、支援物資（一般用医薬品）の仕分け ・避難所の環境検査及び被災者への熱中症予防啓発
6	災害支援ナース	被災した地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供。 １チーム２名の看護師で構成。	8/3～9/2	八代市及び氷川町	20チーム、延べ160名（県との協定締結医療機関等）	・避難者の健康管理、避難所の環境整備及び夜間対応等
7	宮崎JRAT（宮崎災害リハビリテーション支援関連団体協議会）	災害時要配慮者の生活不活発病や災害関連死を予防する。 医師及び理学療法士、作業療法士、言語聴覚士でチームを構成。	8/4～8/12、9/5～9/9	八代市及び氷川町	３チーム、延べ42名	・避難所の環境評価・改善、要配慮者のアセスメント
8	DWAT（災害派遣福祉チーム）	避難生活中における生活機能の低下等の防止を図る。 社会福祉士、介護福祉士等により、１班当たり３名程度で構成。	8/7～10/2	八代市	７チーム、延べ105名（県内社会福祉施設職員等）	・避難所の巡回や避難者へのアセスメント等。

上記のほか、日本医師会災害医療チーム（ＪＭＡＴ）、日本赤十字社宮崎県支部、日本災害歯科支援チーム（ＪＤＡＴ）が被災地派遣を実施。

Ⅳ　その他報告事項

指導監査・援護課

平和祈念資料展示室のあり方検討状況について

1　背景

遺族会館に設置されている平和祈念資料展示室について、移設・拡充等を求める請願が令和７年９月に採択されたことから、「宮崎県平和祈念資料展示室あり方検討委員会」を設置し、移設を含めたあり方について検討を進めている。

2　検討委員会の検討状況等

（１）検討委員会の構成

８名（学識経験者３名、関係団体１名、県４名）

（２）検討状況

検討項目	検討委員会	検　討　内　容　・　結　果
① コンセプト	第１回 (R8.7.2)	「戦争の記憶を風化させないために、若い世代をはじめ広く県民に対して平和の尊さを伝えていく」との案を了承
② 移　設	第１回 (R8.7.2)	県有施設、民間施設、新設について比較検討
	第２回 (R8.8.25)	県庁５号館または県庁９号館で意見集約
③ 展示内容・活用	第２回 (R8.8.25)	展示内容の充実や展示室活用に向けた取組を検討

※第３回は１２月開催予定

Ⅳ　その他報告事項

指導監査・援護課

3　参考（県庁５号館１階）

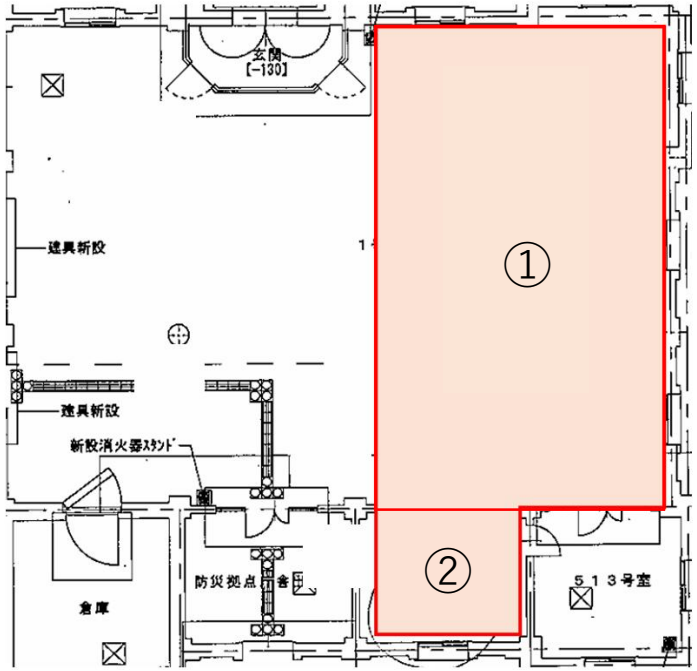

※５号館１階の一部（約120㎡）を展示室として使用

①１階会議室（約100㎡）

②１階旧管理室（約20㎡）

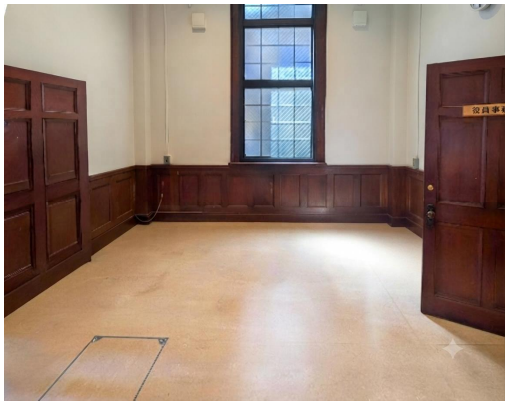

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

市町村公立医療機関への医師派遣の仕組みについて

1　医師派遣の仕組み

・へき地医療拠点病院である県立宮崎病院と県立延岡病院に「地域医療支援センター」を設置
・宮崎大学医学部の地域枠医師等に適用されるキャリア形成プログラムを見直し、へき地で働く意欲のある医師を県で確保・採用
・同センターを拠点に、へき地の公立医療機関へ安定的・機動的に派遣

※キャリア形成プログラムとは

医療法に基づき、各都道府県が医師のキャリア形成と医師が不足する地域での医師確保の両立を図ることを目的に策定するプログラム。医師修学資金の貸与者は、同プログラムの適用を受け、医師免許取得後、県が指定する医療機関に９年間勤務し、そのうち４年間を宮崎東諸県以外の医師少数区域等で勤務することとなる。

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

2　キャリア形成プログラムの見直し

・現行制度では、初期臨床研修後、専門研修の選択が必須。
・一方で、医学生の中には、へき地を中心とした地域での勤務の後に専門の診療科を決定したいとの意向を持つ者も一定数いる。
・また、市町村の公立医療機関からの地域枠医師配置の期待が高まっている。

⇒へき地医療機関を中心とした地域での勤務が可能なコース「地域医療実践コース」を新設することで、医学生及び公立医療機関のニーズに対応し、持続可能な医療体制の構築を図る。
⇒先行事例のある県北地域（県立延岡病院）からスタート

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

第８次宮崎県医療計画の中間見直しの骨子（案）について

１　中間見直しの考え方

（１）　見直しの趣旨

本計画は、医療法第30条の４の規定に基づき、本県の医療施策の方向を明らかにする基本計画として令和６年３月に策定しており、今年度末に策定から３年が経過することから、同法第30条の６の規定に基づき、中間見直しを行う。（計画期間　令和６年度から令和11年度（６年間））

（２）　見直しの方針（案）

今回の見直しにあたっては、現行計画策定後の医療を取り巻く状況の変化等を踏まえ、以下の項目について見直しを行う。

なお、今回見直しを行わない事項については、現行計画の内容を継続することとし、中間見直しに関する内容については、現行計画の別冊としてとりまとめる。

○５疾病・６事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築
○外来医療計画
○医師確保計画
○薬剤師確保計画

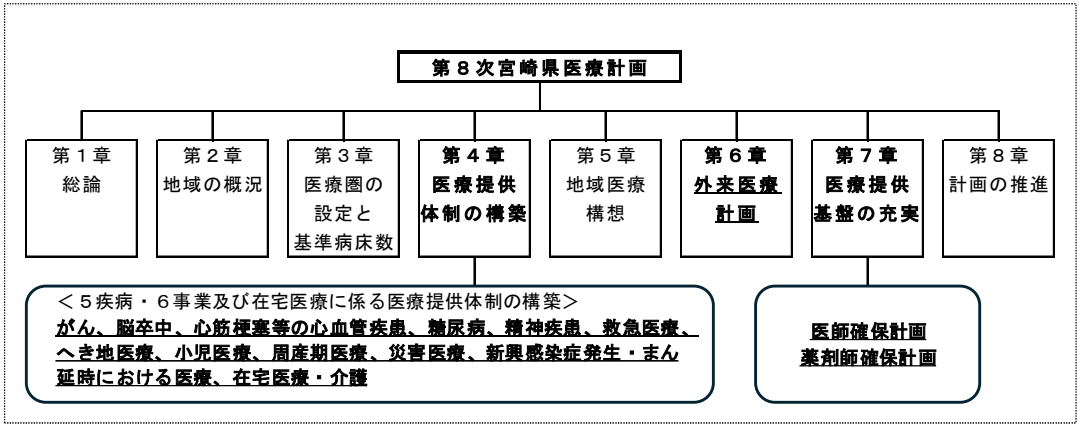

4　その他報告事項

医療政策課

2　第８次宮崎県医療計画（中間見直し）の構成（案）

第１章　総論
- ○　第８次宮崎県医療計画の概要
  - ・　計画の趣旨、計画の位置付け、計画の期間
- ○　中間見直しの考え方
  - ・　中間見直しの趣旨、中間見直しの方針
- ○　現行計画の評価
  - ・　評価の方法、評価結果及び見直しの内容

第２章　評価結果を踏まえた計画の変更
- ○　５疾病・６事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築
- ○　外来医療計画
- ○　医師確保計画
- ○　薬剤師（薬剤師確保計画）

【参考】第８次宮崎県医療計画の概要

第１章　総論

■　計画策定の趣旨等
・現行計画が令和５年度末で満了
・医療提供体制の確保や取り組むべき方向性を明示(医療法第30条の４)

■　計 画 の 期 間
令和６年度～11年度(６年間)

■　基本理念

県民が、安全で質の高い医療を切れ目なく受けられる持続可能な医療提供体制の実現

■　基本方針

・地域を支える医療体制の構築
・医療従事者の養成・確保
・疾病予防・健康づくりの促進
・デジタル技術の活用
・医療と福祉が連携した在宅医療・介護体制の充実
・医薬品等の安全確保・安定供給の推進
・県民への情報提供

第２章　地域の概況

人　　口：約107万人(2020年)→約88万人(2040年)
高齢化率：32.7%(〃) → 38.5%(〃)
入院受療率(10万人対)：減少傾向だが全国平均を上回り特に75歳以上は高い傾向
医療施設(10万人対)：病院数、病床数は減少傾向。平均在院日数は全国平均を上回る。
医療従事者：医師数は増加傾向だが50歳以上が57.8%。宮崎東諸県地域に集中。
看護師は増加傾向、准看護師は減少。
歯科医師、薬剤師も増加傾向。

第３章　医療圏の設定と基準病床数

■二次医療圏
・主として病院及び診療所の病床整備を図る単位であり、高度又は特殊な医療を除く入院医療を主体とした一般の医療需要に対応するための圏域

■基準病床数
・二次医療圏ごとの病床数の整備目標。
それを超えて病床数が増加することを抑制するための基準で、全国統一の算定式を使用

病床種別	医 療 圏	基準病床数	既存病床数
一般病床及び療養病床	延岡西臼杵	1,660	1,605
	日向入郷	771	800
	宮崎東諸県	5,429	4,789
	西都児湯	819	957
	日南串間	739	885
	都城北諸県	2,233	2,299
	西　　諸	775	979
	計	12,426	12,314
精神病床	県　全　域	4,359	5,828
感染症病床	県　全　域	32	32
結核病床	県　全　域	16	71

※　既存病床数は療養病床から介護医療院へ転換した病床数を除く（令和６年(2024年)１月５日現在）。
※　精神病床の基準病床数は、第７期宮崎障がい福祉計画と整合性を図るため、医療計画の中間年である３年後（令和８年）に見直し予定。

第４章　医療提供体制の構築

5疾病6事業及び在宅医療

１．がん（４医療圏）

【主な施策】
○がんの予防・早期発見
・禁煙や正しい食生活、運動など、生活習慣の改善につなげるための普及啓発
○がん医療提供体制の充実
・チーム医療提供体制の整備、緩和ケア研修の実施　など

指標	現状値	目標値
がん検診受診率	胃がん 男 56.5% 女 42.3%	60%以上
緩和ケアチームのある病院数	13施設	15施設

２．脳卒中（７医療圏 ⇒ 4医療圏）

【主な施策】
○発症予防の推進
・デジタル技術を活用した特定健診の受診勧奨
○医療提供体制の充実
・脳血管疾患等リハビリテーションが実施できる医療機関や医療従事者の育成　など

指標	現状値	目標値
特定健康診査実施率	51.5%	70.0%
特定保健指導実施率	26.5%	45.0%

３．心筋梗塞等の心血管疾患(4医療圏)

【主な施策】
○発症予防の推進
・県民公開講座等を通じた普及啓発
○医療提供体制の充実
・心不全療養指導士や心臓リハビリテーション指導士の育成　など

指標	現状値	目標値
特定健康診査実施率	51.5%	70.0%
心大血管疾患リハビリテーションが実施可能な医療機関数（人口 10 万人対）	1.4	増加

４．糖尿病（７医療圏）

【主な施策】
○発症予防、重症化予防の推進
・ベジ活、減塩、日常生活での運動促進
○医療提供体制の充実
・かかりつけ医と各専門医との連携強化　など

指標	現状値	目標値
特定保健指導実施率	26.5%	45.0%
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数	167人	144人

５．精神疾患（３医療圏）

【主な施策】
○予防、早期発見、治療のための普及啓発
・SNS等を活用した普及啓発及び早期受診・早期治療の促進
○治療、回復、地域生活への円滑な移行
・多職種連携、多施設連携の推進　など

指標	現状値	目標値
精神病床における入院後3か月時点の退院率	57.1%	68.9%以上
精神病床における1年以上の入院患者数（65歳未満）	799人	625人

６．救急医療（７医療圏）

【主な施策】
○円滑な救急搬送と救急医療体制の確保
・12誘導心電図伝送システムなどのICTを活用した救急医療の取組推進
○県民の救急医療への理解・意識の向上
・休日夜間急患センターや在宅当番医の情報など救急医療に関する情報提供　など

指標	現状値	目標値
救急搬送患者数	42,908 人	41,362 人以下
搬送困難（照会回数4回以上）件数の全搬送件数に占める割合	4.2%	3.6%以下

７．へき地医療

【主な施策】
○へき地で勤務する医師等の確保
・自治医大卒医師の計画的な配置と代診医の派遣、みやざきドクターバンクによる医師の確保
○へき地医療提供体制の維持
・巡回診療やへき地出張診療所等の運営支援 など

指標	現状値	目標値
へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣回数	4 回	12回以上

８．小児医療（４医療圏）

【主な施策】
○相談体制の充実・県民意識の啓発
・子どもの急病等に関する相談体制の確保・普及啓発
○小児科医の確保・養成
・修学資金の貸与や女性医師の就労環境・復職支援の実施　など

指標	現状値	目標値
子ども救急医療電話相談の応答率	51.4%	84.0%以上

９．周産期医療（４医療圏）

【主な施策】
○地域分散型の周産期医療体制の維持・充実
・分娩を取り扱わない医療機関における妊婦健診、産前・産後ケアやオープンシステム等の推進
○産婦人科医等の育成・確保
・院内助産や助産師外来の活用によるタスクシフト/シェアの推進 など

指標	現状値	目標値
地域周産期母子医療センターGCU病床数	40床	40床
妊産婦の居住する市町村の母子保健事業について、妊産婦に個別に情報提供を行っている周産期母子医療センター数	6医療機関	7医療機関

10.災害医療（７医療圏）

【主な施策】
○災害医療体制の確保
・ＤＭＡＴなど災害医療を担う人材の確保・育成
・訓練や研修会等を通じた災害医療関係機関・団体相互の顔の見える関係の構築
○豪雨災害等の被害を軽減するための浸水対策　など

指標	現状値	目標値
DMATチーム数	33チーム	40チーム
病院の耐震化率	87.3%	100%

11.新興感染症発生・まん延時における医療（７医療圏）

【主な施策】
○機能・役割に応じた感染症医療提供体制の確保
・医療機関との協定締結による病床確保
○感染症の予防に関する人材の資質の向上
・感染症指定医療機関における研修・訓練の実施　など

指標	流行初期	流行初期以降
医療措置協定締結医療機関(入院)の確保病床数	146床	449床
患者受入に係る研修・訓練の実施数	全協定締結医療機関が年１回以上実施	

12.在宅医療・介護（７医療圏）

【主な施策】
○在宅医療の医療提供・連携体制の構築
・地域の実情に応じた訪問看護提供体制の構築
○在宅医療に関する普及啓発
・看取りやACP(アドバンス・ケア・プランニング)を含む在宅医療への理解促進　など

指標	現状値	目標値
退院支援を実施している病院・診療所数	76	112
24時間対応体制加算の届出訪問看護ステーション数	132	180

その他の保健医療対策

障がい保健対策、感染症対策、臓器移植対策、難病対策、アレルギー疾患対策、歯科保健対策、血液の安定供給対策、高齢化に伴い増加する疾患等対策、慢性腎臓病(CKD)対策、慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策

第５章　地域医療構想

①計画の目的
病床の機能区分ごとの将来の医療需要と病床数の必要量等を推計し、地域ごとの2025年のあるべき医療提供体制の姿と施策の方向性を示す

②目標年次　令和７年(2025年)

③病床の必要量

	2016年（病床機能報告値）	2025年（必要量）	2030年（必要量）	2040年（必要量）
高度急性期	780(4.9%)	999(9.1%)	992(8.8%)	934(8.6%)
急性期	8,270(52.4%)	3,356(30.4%)	3,424(30.5%)	3,304(30.3%)
回復期	1,855(11.8%)	4,017(36.4%)	4,139(36.9%)	4,014(36.9%)
慢性期	4,200(26.6%)	2,666(24.2%)	2,659(23.7%)	2,641(24.2%)
（休棟等）	670(4.2%)			
合　計	15,775(100%)	11,037(100%)	11,213(100%)	10,891(100%)

④地域医療構想調整会議の設置
・医療機関や市町村等の関係者間で、地域にふさわしい医療提供体制の構築に向けた議論を促進。

⑤病床機能の分化・連携の推進
・不足する回復期病床への転換に係る財政的・技術的支援
・ICT化に係るシステム構築の財政的・技術的支援

第６章　外来医療計画

①計画の目的
地域ごとに外来医療機能の偏在・不足等の情報を可視化し、医師の自主的な行動変容による偏在状況の是正や外来医療機能が不足する地域における医療機能の充実を図る。

②計画期間 令和６年(2024年)から令和8年(2026年)

③外来医師多数区域とその地域で不足する外来医療機能

外来医師多数区域：宮崎東諸県区域のみ
不足する外来医療機能(宮崎東諸県)：
休日夜間急患センター、在宅医療、学校医、予防接種、乳幼児健診

④施策の方向
・新規開業希望者等への地域で不足する外来医療機能や医療機器を有する医療機関のデータ等の情報提供
・外来医師多数区域での新規開業希望者に対する「不足する外来医療機能」を担うことへの協力要請
・医療機器の共同利用の推進　など

第７章　医療提供基盤の充実

①医師の確保・育成（医師確保計画）
・地域枠医師・自治医科大学卒業医師をはじめとする医師の派遣調整等による医師の偏在解消・適正配置に向けた取組
・タスクシフトの推進など医師の負担軽減・働きやすい勤務環境の整備　など

②歯科医師の養成等
・医科や介護分野との連携による在宅歯科診療を担う歯科医師の養成　など

③薬剤師の確保・育成（薬剤師確保計画）
・地域偏在も含めた薬剤師不足等の適切な状況把握及び確保策の実施　など

④看護職員の確保・養成
・ナースバンク事業の活用など未就労看護職員の就労促進
・指定研修機関等における特定行為研修の充実　など

⑤その他の保健医療関係者の確保・育成
・歯科衛生士、歯科技工士、理学療法士、作業療法士、放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士・栄養士、精神保健福祉士など保健医療関係者の確保・育成の取組の推進

第８章　計画の推進

1 計画の推進体制等　2 実施主体の役割　3 評価・公表の実施

31　福祉保健部

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

3　見直しの主な内容（案）

（1）　5疾病・6事業及び在宅医療に係る医療提供体制の構築

① がん

施策の方向	がんによる死亡率を減少させるための予防・早期発見の促進及び質の高いがん医療を受けるための医療提供体制の充実
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、2040年に向けたがん医療の需要変化等を見据え、がんの早期発見やがん医療提供体制の充実などに向けた取組を一層推進する。

② 脳卒中

施策の方向	生活習慣の改善等による発症予防の推進、急性期や回復期など医療提供体制の充実
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、循環器病対策の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」とともに、医療機関等との連携構築や患者支援などの取組を一層推進する。

③ 心筋梗塞等の心血管疾患

施策の方向	生活習慣の改善等による発症予防の推進、急性期や回復期など医療提供体制の充実
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、循環器病対策の中心的な役割を担う「脳卒中・心臓病等総合支援センター」とともに、医療機関等との連携構築や患者支援などの取組を一層推進する。

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

④ 糖尿病

施策の方向	望ましい生活習慣、食生活に向けた取組や糖尿病に対する知識・理解の普及啓発、健診の受診勧奨など発症予防・重症化予防の推進及び関係機関との連携等による医療提供体制の充実
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、糖尿病連携手帳を活用した関係機関の連携構築（強化）や普及啓発、受診率向上に向けた取組を一層推進する。

⑤ 精神疾患

施策の方向	精神疾患の予防、早期発見・治療のための普及啓発及び多様な精神疾患に対応した医療提供体制の構築
見直し内容	施策の方向は維持しつつ、目標について「精神病床における入院後３・６・12ヶ月時点の退院率」に代えて「精神病床における退院後３・６・12か月時点の再入院率」を目標に設定する。

⑥ 救急医療

施策の方向	県民の救急医療への理解・意識の向上及び救急医療機関の連携強化等による円滑な救急搬送と救急医療体制の確保
見直し内容	施策の方向は維持しつつ、目標の「心原性心肺機能停止症例の１ヶ月後社会復帰率」について、目標値の引き上げを検討する。

⑦ へき地医療

施策の方向	自治医科大学卒業医師の計画的な派遣等によるへき地勤務医師等の確保及びＩＣＴ等を活用したへき地医療提供体制の維持
見直し内容	施策の方向は維持しつつ、目標の「へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣回数」について、実態に即して目標値を引き上げる。

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

⑧ 小児医療

施策の方向	小児科医の育成・確保、限られた医療資源における小児医療提供体制の維持及び急病時の対応等の相談体制の充実や県民意識の啓発
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、小児医療に関する協議会の体制強化を検討するなどの取組を一層推進する。

⑨ 周産期医療

施策の方向	総合周産期母子医療センターを中心とした地域分散型の周産期医療体制の維持・充実及び安定的な産婦人科医等の育成・確保
見直し内容	施策の方向は維持しつつ、目標の「地域周産期母子医療センターのGCU病床数」について、分娩数の減少等の実態に即した病床数に見直しを行う。

⑩ 災害医療

施策の方向	訓練や研修会、災害医療を担う人材確保による災害医療体制の確保及び災害時に拠点となる病院以外の病院の防災対策
見直し内容	施策の方向について、国の「在宅医療の体制構築に係る指針」の改正を踏まえた記載を追加するとともに、目標の「災害拠点病院以外の病院におけるBCP策定率」等について、新たな目標設定の検討を進める。

⑪ 新興感染症発生・まん延時における医療

施策の方向	機能・役割に応じた感染症対応に係る医療提供体制の確保及び感染症の予防に関する人材の資質向上
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、新たな医療措置協定締結医療機関の確保や個人防護具の備蓄推進のための取組を一層強化する。

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

⑫ 在宅医療・介護

施策の方向	多職種連携研修の実施等による在宅医療の医療提供・連携体制の構築及び在宅医療を支える人材の確保・育成
見直し内容	施策の方向は維持しつつ、実際の在宅医療の提供状況を把握できる指標の追加や、国の「在宅医療の体制構築に係る指針」の改正を踏まえた取組について検討を進める。

（2）　外来医療計画

施策の方向	地域で不足する外来医療機能を担うことへの協力の啓発、紹介受診重点医療機関の選定による外来機能の明確化
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン」の内容を踏まえた取組について検討を進める。

（3）　医師確保計画

施策の方向	若手医師の養成・確保、医師の県内定着、県内地域間の医師偏在是正及びへき地医療を担う医師の確保
見直し内容	施策の方向について、医師偏在是正プランの策定、重点医師偏在対策支援区域の設定に向け検討を進めるとともに、目標を達成した医療圏の目標値を引き上げる。

（4）　薬剤師確保計画

施策の方向	薬剤師の確保、業務・役割の更なる充実、資質の向上
見直し内容	施策の方向及び目標は維持しつつ、病院薬剤師奨学金返還支援、病院・薬局等の求人情報等の効果的な情報発信等の取組を一層推進する。

4　その他報告事項

医療政策課

4　今後のスケジュール（予定）

令和８年１１月　第３回医療審議会医療計画等部会（計画（素案））
計画（素案）に係るパブリック・コメントの実施
１２月　常任委員会へ報告（計画（素案））
第３回医療審議会及び第４回医療審議会医療計画等部会合同開催（計画（案））
医療審議会答申
令和９年　２月　県議会定例会（計画（案）の議案提出）

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

新たな地域医療構想（仮称）の骨子（案）について

1　策定の考え方

（1）　策定の趣旨

医療法の規定に基づき、85歳以上の高齢者の増加や人口減少が更に進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療体制の構築を目指し策定する。

（2）　策定の方針（案）

国の「地域医療構想策定ガイドライン」を基本とし、本県における医療提供体制の現状や今後の医療需要等の変化を見据え、宮崎県医療審議会、各地域医療構想調整会議等により関係者の意見を踏まえながら策定を進める。

Ⅳ　その他報告事項

医療政策課

2　新たな地域医療構想の構成（案）

第１章　基本的事項
　○　計画策定の背景、位置付け　　○　目標年次
第２章　現況及び将来予測
　○　人口動態、世帯数　　○　医療提供施設、介護提供施設の設置状況
　○　医療従事者の状況　　○　入院患者の受療動向
　○　入院・外来患者及び要介護認定者の将来推計
第３章　構想区域
　○　構想区域の考え方　　○　本県における構想区域の設定
第４章　2040年の医療・介護需要と必要病床数
　○　病床機能、医療機関機能ごとの需要推計　　○　外来医療・在宅医療・介護の需要推計
　○　精神医療の需要推計　　○　将来の病床数の必要量
第５章　施策の方向性と推進体制
　○　病床機能の分化・連携　　○　医療機関機能の連携・再編・集約化
　○　医療と介護の連携　　○　医療従事者の確保・育成
　○　地域医療構想調整会議
第６章　構想区域別構想

3　今後のスケジュール（予定）

令和９年２月　常任委員会報告（構想区域）
令和９年度中　新たな地域医療構想策定